

平成 28 年度滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムの作成について

1 これまでの経過等

地震等の自然災害をはじめテロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に迅速、的確に対応するため、平成 23 年度から平成 26 年度までを計画期間とする滋賀県基本構想の「(8)みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト」に「危機管理センター整備計画の具体化」が明記され、平成 24 年 3 月には「滋賀県危機管理センター基本計画」を策定した。

この計画の基本方針として、「災害対策本部機能と防災情報機能の充実による危機管理機能の強化」と、「研修・交流機能の充実による地域防災力の向上」の 2 つがあり、「研修・交流機能」を具体化するため、庁内関係課で構成する危機管理センター研修・交流プログラム検討ワーキンググループを設置するとともに、外部有識者による研修交流事業検討委員会を設置し、その具体化のガイドラインとなる「滋賀県危機管理センター研修・交流プログラム(案)」を平成 27 年 3 月に作成した。

今年度はこのプログラム(案)をもとに、当局をはじめ庁内関係各課により個別の研修内容等の検討を進めてきたところであり、今後は庁内関係各課等の予算措置状況等を踏まえ、平成 28 年度実施予定の研修交流事業を網羅した「平成 28 年度滋賀県危機管理センター研修・交流プログラム」を作成していく。

2 今後の予定

平成 28 年 1 月 15 日	滋賀県危機管理センター開所式(一部運用開始)
平成 28 年 2 月	県議会防災・エネルギー対策特別委員会へ報告
平成 28 年 3 月	平成 28 年度滋賀県危機管理センター研修・交流プログラム作成
平成 28 年 4 月	滋賀県危機管理センター全面運用開始

滋賀県危機管理センター研修・交流プログラム作成に向けての考え方

本県における危機管理機能の拠点となる危機管理センターにおいて、県と市町、さらには防災関係機関等や県民自身がそれぞれの役割分担のもと、自助・共助による危機対応力が県内各地に広がるよう、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行うことを目指す。

研修 機能

(1) 危機対応力を高める

- 県全体で効果的な連携を実現するための研修の実施
- 県主催はもとより、関係団体が実施する危機事案研修の実施場所として活用
- 研修の機会を通じて、危機事案に関する情報を交換

(2) 生活防災の視点による取組を県内に広げる

- 地域の特性に応じた対策を議論する取組につながる研修の実施
(地域における防災力の程度を知る、リスク・コミュニケーション、防災情報リテラシー)
- H25実績をもとに今後危機管理センターを使用する可能性のある研修等を想定し列挙

交流 機能

(1) プラットフォームづくりに向けたスペースの提供

- 研修や「防災カフェ」等の機会を通じた出会い、打合せ、交流
- 危機対応に関する情報等を集積することで、多様な主体が集うプラットフォームとなることを目指したスペースの提供

(2) 地域防災アドバイザー

- 地域で先進的、効果的に防災活動に取り組んでいる者を地域防災アドバイザーとして認定
- 地域防災アドバイザーの活動を通じて交流機能を側面的に支援

(3) 生活防災サポーター(仮称)

- 「生活防災」の考え方に共感し、危機管理センターと共に活動を進めていこうとする方々を生活防災サポーター(仮称)とし、その自主的な取組を危機管理センターを活用することで支援
- 今後の導入に向けて研究

展示 機能

(1) 常設展示

- 大型モニターを設置し、県HPに接する機会を提供し、各種コンテンツを紹介

(2) 生活防災に役立つ情報等の展示

- 手作りかまどベンチが効果的であることの紹介
- 避難所でのスペースが疑似体験でき、研修にも利用可能な展示
- 時節に応じた情報を交えたパネル展示

(3) みんなで作る展示コーナー

- 自主防災組織等の各団体が作成したポスター等を展示し、自らの活動を他団体に発信する参加型展示コーナーを設置

推進 体制

(1) 推進体制のあり方

- 研修、交流、展示をコーディネートし、地域防災力の広がりを目指すためには、それぞれの主体が役割分担のもと使命を果たす必要
- ボランティアやNPO、障害者団体等の当事者団体を含む多様な主体の参画を得るなど、プログラムの実効性を高めていけるよう検討
- (仮称) 滋賀県危機管理センター研修交流事業推進協議会を設置
定期的に事業内容を評価・検証

(2) 県民の参画による協働

- 「生活防災サミット」といったイベントをイベントボランティア等主導で行うことは、生活防災サポーター等との連携のもとでの推進体制の一助
- 今後の導入に向けて研究

平成 28 年度滋賀県危機管理センター 研修・交流プログラム（イメージ）

滋 賀 県

はじめに

地震や風水害等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に立ち向かい、被害を最小限度にとどめるには、県などの行政機関の対応はもとより、県民自らが防災対策の主体であることを認識し、日ごろから災害について備え、暮らしの中の人との繋がりを活かして共に助け合い、適切な対応をとることが極めて重要であることが数々の大規模災害の教訓として伝えられています。

しかしながら、昨今の家族の個人化や少子超高齢化、人口減少社会の出現といった社会情勢の変化に伴い、地域コミュニティ機能が低下していることが課題として指摘されており、県には、自助や共助につながる地域防災力を高めるための研修や交流の場の提供も求められています。

このため、滋賀県危機管理センターにおいては、平常時から防災・減災対策に留まらず、国民保護、新型インフルエンザ対策など、県が取り組んでいる危機事案に対する行政の危機対応力はもとより、地域住民やコミュニティの対応力を高める機能を備えるとともに、生活全体の中に浸透し、生活に根ざした防災、いわば生活をまるごと防災として捉える「生活防災」の考えを広く浸透させる機能を備えていきます。

地域の危機対応力を高める役割は、まず、住民に近い市町が担い、県は、二以上の市町域にわたる危機事案や一の市町だけでは対応できない規模の危機事案への高度な技術、専門性を要する対応、危機対応力を県域で高めていくため、広域を対象とした取組や、先導的な取組を担います。

こうしたことから危機管理センターにおいては、県と市町、さらには防災関係機関等や県民自身がそれぞれの役割分担のもと、自助・共助による危機対応力が県内各地に広がるよう、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行うことを目指します。

目次

I	研修	
○	研修機能について	1
○	平成〇〇年度危機事案研修区分一覧表	2
○	平成〇〇年度危機事案研修日程表	3
○	危機事案研修等概要	4
II	交流	
○	交流機能について	42
III	展示	
○	展示機能について	43
IV	推進体制	
○	推進体制について	46
V	参考資料	
○	用語説明	47

I 研 修

研修機能について

(1) 危機対応力を高める

滋賀県内で、発生が危惧される様々な種類の危機事案の性質を知った上で、どのような予防や危機対応が必要となるのかを知り、県全体（県、市町、その他防災関係機関・団体）で効果的な連携を実現するための研修を実施または提供します。

防災危機管理局をはじめ、県庁内各所属が主催する研修はもとより、関係団体が実施する危機対応に関する様々な研修の実施場所としても、危機管理センターを活用していきます。

また、研修の機会を通じて、危機事案に関する情報を交換し合うことで、「顔の見える関係づくり」に寄与するとともに、これら関係者等の「交流」の機会にもつなげていきます。

(2) 生活防災の視点による取組を県内に広げる

被災経験者や地域における言い伝えなど、先人の知恵を生かした「生活防災」の取組事例を発掘することや、地域における防災力の程度を知る（防災力の指数化・被害想定の把握等）ことをきっかけとして、地域の特性に応じた対策を議論する取組につながる研修等の実施を検討します。

また、例えば「手作りかまどベンチ」は、滋賀県のオリジナルな取組として、製作の過程を通じて人々のつながりを強め、災害時を想像させる機会をつくり、訓練の場となるなど、様々な副次的効果を含み、県内外で製作の輪が広がりを見せ始めているところです。そこで、こうした製作研修など「生きる力を伸ばす研修」や「初動期に限らずその後のフェーズも見据えた研修」、自然災害や原子力災害等、様々な危機事案を“正しく恐れ”、“正しく理解”する「リスク・コミュニケーション研修」などの研修の実施を検討するとともに、そのミッションを明確にした研修体系を構築します。

さらに、「情報を得る力」は「生きる力」につながるものであり、各種研修を実施する前段階や、危機管理センター見学ツアー、これに合わせたミニ講座などの機会を捉え、現在本県がホームページ上に有する様々なコンテンツを紹介し、災害時にそれらの情報が活用できることを目的とした、「防災情報リテラシー研修」の実施を検討します。

平成〇〇年度危機事案研修 研修区分一覧表

研修類型	番号	研修等名称	所管課	実施日	定員・実績 (人)	日程(日)	対象者					
							県民	自主防災組織等	防災関係団体等	県職員	市町職員等	
自然災害	1	自主防災組織リーダー研修会	防災危機管理局	11月	40	2		○				
	2	災害から子どもを守る研修会	防災危機管理局	10,11月	52	0.5×2	○					
	3	東日本大震災被災者と県民との交流会	防災危機管理局	夏	100	1	○					
	4	災害復旧技術向上のための講習会	農林振興課	3月	61	1				○	○	
	5	被災建築物応急危険度判定士登録 認定講習会	建築課建築指導室	1月	86	0.5	○					
	6	土砂災害・全国統一防災訓練および 土砂災害警戒情報説明会	砂防課	5月	33	0.5				○	○	
	7	水害リスクと企業活動	流域政策局	未定	50	0.5	○					
	8	災害ボランティアセンター中核運営 支援者要請研修	県社会福祉協議会	2月	10	0.5					○	
	9	災害ボランティアセンター住民コー ディネーター養成研修	県社会福祉協議会	3月	50	1		○	○			
健康危機	1	原子力災害対応研修	健康医療課	11,1月	79	0.5×2			○			
	2	近畿ブロックDMAT技能維持研修	健康医療課	6月	134	2			○			
	3	近畿災害医療ロジスティクス研修会	健康医療課	7月	53	1			○			
	4	新型インフルエンザ等対策研修会	業務感染症対策課	11月	54	0.2			○	○	○	
ライフライン障害	1	下水道業務継続計画(BCP)説明会	下水道課	2,3月	30	0.5				○	○	
	2	下水道危機管理研修会	下水道課	第1四半期	30	0.5				○	○	
	3	水道協会研修会	生活衛生課	未定	32	0.5				○	○	
訓練・能力開発	1	県災害対策本部設置運営訓練	防災危機管理局	9月	300	0.5			○	○	○	
	2	防災情報システム操作説明会	防災危機管理局	5月	80	0.2				○	○	
	3	原子力防災訓練	防災危機管理局	未定	30	0.5				○		
	4	市町長防災危機管理ラボ	防災危機管理局	2月	120	0.5			○	○	○	
	5	市町職員防災基本研修	防災危機管理局	8月	47	1					○	
	6	リスクコミュニケーション担い手育成研修	防災危機管理局	第2四半期	40	0.5			○	○	○	
	7	災害科学研修(大学連携)	防災危機管理局	5~6月	50	1×2		○		○	○	
	8	防災専門研修(物流)	防災危機管理局	8月	50	0.5		○		○	○	
	9	地域防災アドバイザーフォローアップ研修	防災危機管理局	5月	20	2		○ (地域防災アドバイザー)				
	10	安否情報サポートボランティア研修	防災危機管理局	3年に1回	35	0.5		○ (安否情報サポートボランティア)				
	11	防火・防災講習会	総務課	10月	88	0.5				○		
	12	災害ボランティアセンター機動運営訓練	県社会福祉協議会	9月	30	0.5			○	○	○	
その他	1	要配慮者避難支援プラン策定推進研修	健康福祉政策課 防災危機管理局	7,2月	50	0.5			○		○	
	2	災害時に役立つ調理レシピ講座	防災危機管理局	5月	30	0.5	○					
	3	女性防火クラブ連絡協議会研修会	防災危機管理局	5月	12	0.5		○				
	4	業務継続計画策定支援事業	中小企業支援課	11月	61	0.5×2	○			○	○	
	5	子どもの安全確保に関する連絡協議会	スポーツ健康課	4月	30	0.5				○	○	
	6	地震講座	防災危機管理局	随時	20	0.1	○	○	○			
	7	原子力防災講座	防災危機管理局	随時	20	0.1	○	○	○			
	8	みんなで考えよう！水害から命を守る 「流域治水」	流域政策局	随時	50×14	0.1	○	○	○			
	9	R-DIG(水害図上訓練)	流域政策局	随時	50	0.5	○	○	○			

注：H25 実績等をもとに、今後危機管理センターを使用する可能性のある研修等を想定して記載しているもの。

(例)

【研修類型：自然災害】

防災危機管理局

1 自主防災組織リーダー研修会

◆対象者：自主防災組織等 定員 40名

◆実施期日：平成27年11月の土日2日間

◆場所：滋賀県危機管理センター
(大津市京町4丁目1-1)

◆講師：①②地域防災に詳しい大学教授
③ 市町社会福祉協議会職員
④⑤山口大学大学院准教授 瀧本浩一 准教授
NPO法人ぼうぼうねっと 山崎隆弘 常務理事

◆研修のねらい

地域防災に関する知識や技術を習得できる研修会を実施することにより、平常時からの防災活動（地域のリスクの認識・被害軽減の取組）に取り組み、大規模災害発生時に自主防災組織にて迅速かつ的確に活動できる人材の育成を図る

◆研修プログラム

10時～16時（2日コース）	
（1日目）	
10:00～10:15	はじめに
10:15～11:00	①講義「自主防災組織に求められる役割と活動」
11:00～12:30	②意見交換会「自分の住む町の自主防災組織」
12:30～13:30	昼食
13:30～16:00	③避難所運営ゲーム HUG
（2日目）	
10:00～11:00	④講義「地域防災の考え方、進め方」
11:00～16:00	⑤災害図上訓練 DIG（まち歩き含む） ※途中で、昼食休憩を挟む

II 交 流

交流機能について

(1) プラットフォームづくりに向けたスペースの提供

危機事案への対応に関心のある団体・個人が研修や気軽に防災について語り合う「防災カフェ」等の機会を通じて出会い、対面し、打合せや交流ができる場として、また、危機対応に関する情報等を集積することで、県内の多様な主体が集う「危機事案への対応を視野に入れたプラットフォーム」となることを目指したスペースを提供します。

プラットフォームとしての取組

項目	内容
県内の危機事案への取組紹介	庁内、市町行政機関、自治会、自主防災組織、学校、PTA、県社協、市町社協、NPO等の取組の紹介
県外の危機事案への取組紹介	国、他府県等防災関係機関等照会
地域防災アドバイザーの広報・講師紹介	取組事例紹介、アドバイザーの派遣、講師の紹介
県の取組・研修会等の案内	県民等からの問い合わせに応じて担当課等を紹介
各種助成事業の案内	市町、自主防災組織、その他防災関係機関、県民等からの問い合わせに応じて紹介
研修用教材の貸出し	DVD、書籍、防災ダック、「DIG」、「HUG」、紙芝居、その他研修用教材の充実
危機事案関係資料の収集	局内、庁内、防災関係機関等照会
災害時応援協定締結事業者との交流	定期的な交流の機会の確保（情報伝達訓練を通じて課題の抽出、検討）（主催は協定締結担当課）

(2) 地域防災アドバイザー

地域で先進的または効果的に防災活動に取り組んでいる者を「地域防災アドバイザー」に認定し、希望する市町や自主防災組織等に紹介することで、自主防災組織の育成・活性化の支援・助言等を行うものであり、市町等との協働により、その活動が交流機能を側面的に支援し、県内における地域防災力の一層の向上を目指します。

(3) 生活防災サポーター（仮称）

琵琶湖博物館の「フィールドレポーター制度」や「はしかけ制度」を参考に、「生活防災」の考え方に共感し、危機管理センターと共に活動を進めていこうとする方々を生活防災サポーター（仮称）とし、自主的な取組を危機管理センターを活用することで支援し、「生活防災」の考えに立った活動や意義が広がり、多様性が増すことを目指します。

研修・交流プログラムにおける推進体制の一側面として機能することが期待できることから、今後の導入に向けた研究をしていきます。

Ⅲ 展 示

展示機能について

(1) 常設展示

恒久的な展示品を作成することは、一定のPR効果は期待できる反面、時間の経過とともに展示内容が陳腐化することが懸念されます。

一方で、県が提供しているホームページには、「防災ポータル」により「生活防災」に関する情報（「地域防災ちえ袋」）や滋賀の災害史、地震被害想定その他、「滋賀県土木防災情報システム」や各種防災情報マップなどを閲覧することで、活用できる状況となっています。

そこで、大型モニターをエントランスホールに設置することで、県のホームページに接する機会を提供するとともに、市町防災関係者も利用する各種システムを紹介します。

(2) 生活防災に役立つ情報等の展示

生活防災力の向上に役立つ方策の一例として「手作りかまどベンチ」が効果的であることを紹介する展示や避難所でのスペースを疑似体験することができ、研修時にも利用可能な展示や、時節に応じた情報を交えたパネル展示等を行うことで、危機事案に対する意識の高揚を図ります。

(3) みんなで作る展示コーナー

県内で行われている防災・減災に関する活動状況等について、各団体等が作成したポスター等の展示により自らの活動を他団体等へ発信していただくことによって、今後の活動の糧や他団体等の活動に活かしていただくために、参加型展示コーナーを設けます。

内 容	常設等の別
生活防災（地域防災ちえ袋）	常設（県 HP 閲覧により可能）
かまどベンチ、防災井戸	常設（模型展示および県 HP 閲覧による）
滋賀の災害史	常設（県 HP 閲覧により可能）
地震被害想定	パネル展示（県 HP 閲覧により可能）
耐震シェルター、防災ベッド（模型またはパネル展示）	協力企業による展示
住宅の耐震診断・耐震化	パネル展示
出来ることから地震対策	パネル展示
避難行動	パネル展示
家庭における備蓄品	パネル展示
非常持ち出し品	パネル展示
くらし s a f e t y 等の映像資料の放映	県 HP 閲覧により可能
防災アニメ（「グラグラじしんだ」「あめかぜザーザー」）	県 HP 閲覧により可能
原子力災害の基礎知識	デジタルサイネージおよびパネル 展示
国民保護事案	県 HP 閲覧により可能
流域治水関係	県 HP 閲覧により可能、パネル展示
砂防関係	県 HP 閲覧により可能、パネル展示
消防関係、自衛隊活動	関連リンク
保育園・幼稚園・小学校・中学校等の取組	先進事例情報等を収集し、適宜掲出
地域で実施されている活動（防災イベント、訓練など）	先進事例情報等を収集し、適宜掲出
企業等による展示	応急手当等関連機器の展示（適宜）

IV 推進体制

推進体制について

(1) 推進体制のあり方

様々な事業内容を有効なものとし、継続して質の高いプログラムを提供するためには、研修機能、交流機能および展示機能が有機的に補完するよう企画立案を行うことが非常に重要となります。

そのためには、先進事例や最新の文献等を長期的かつ総合的視野で調査、分析を行い、これまで県が提供してきた研修プログラムをアレンジしたり、新たなプログラムを開発するなど、効果的なプログラムを提供し、研修、交流、展示をコーディネートする必要があります。

しかしながら、これらを県のみで取り組むことには限界があり、また今後の県内の地域防災力の広がりを目指すためにも、県と市町、さらには防災関係機関等や県民自身がそれぞれの役割分担のもと、使命を果たす必要があります。

また、防災・減災に関わるボランティアやNPO、障害者団体等は、危機対応に関する知識やノウハウを伝え、県民の危機対応力を高めたり、危機事案発生後に、被災地における救援活動や被災地の復旧を支援する活動を行うことができる重要な存在です。こうした認識に立って、「滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会」や「滋賀県災害時要援護者ネットワーク会議」等の当事者団体を含む多様な主体の参画を得るなど、プログラムの実効性を高めていけるよう検討を進めます。

なお、危機管理センター供用開始後は、外部有識者等からなる“(仮称) 滋賀県危機管理センター研修交流事業推進協議会”を設置し、定期的に運営内容を評価・検証することで、効果的な事業推進を目指します。

(2) 県民の参画による協働

「生活防災」をコンセプトとして、地域における特徴的な取組を語り合う「生活防災サミット」といった内容の定例化されたイベント等をイベントボランティア等の主導のもと開催することは、平常時にできる災害対応時のボランティアコーディネーターの訓練や参加者同士の顔の見える関係づくりにつながるものです。これはまさに、楽しい年中行事が、知らず知らずのうちに防災につながる「土手の花見」の発想であり、生活防災サポーター(仮称)等との連携のもとでの推進体制の一助となることから、今後導入に向けた研究を行います。

V 參考資料

用語解説

(1) (手作り) かまどベンチ

かまどベンチとは、普段はベンチとして使い、災害時には炊き出し用のかまどとして使うことができるものです。

かまどベンチづくりはただ単に災害時に役立つハードを作るというものではありません。その製作の過程を通して人々のつながりを強め、災害時を想像させる機会をつくり、訓練の場となるなど、様々な副次的な効果を発揮し、防災・減災の担い手が広がっていく力を持つ方策です。

関わった人たちが一緒になって作り上げることで、かまどベンチが防災・減災活動と連携・協働の象徴的な「コモンズ」となり、これを核に平常時の様々な防災・減災活動を組み込むことができる可能性を持っています。かまどベンチづくりは、「ものづくりであって、まさに人づくりであって、それがまちづくりにつながる」取組と言えます。

(2) リスク・コミュニケーション

リスク・コミュニケーションとは、危機対応に関する「個人、機関、集団間での情報や意見の交換過程」と言われています。

このことは、県民、事業者、行政担当者などの間で、危機に関する情報や意見をお互いに交換し、自分たちには何が最適な行動かを主体的に考える中で、相互の総意によってリスクの軽減につなげる考え方・取組のことです。

(3) 防災情報リテラシー

情報リテラシー(literacy)とは、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のことです。「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも表現されます。したがってここでいう「防災情報リテラシー研修」とは、防災に係る情報を主体的に選択、収集、活用、編集、発信する能力と同時に、情報機器を使って論理的に考える能力を含み、県が有する様々なコンテンツを紹介、解説するとともに、利用できる能力の習得をめざした研修等を実施することを指します。

(4) 防災カフェ

自然災害のみならず、発生が危惧される様々な種類の危機事案について、その話題に興味を持つ防災関係者や一般県民が定期的に集い、気軽に語り合う機会を提供するものです。

(5) プラットフォーム

プラットフォームとは、「土台」や「基盤」という概念を表す言葉であり、その語彙は「ジャパン・プラットフォーム (Japan Platform)」を参考としています。ジャパン・プラットフォームは、国際協力 NGO が、地域紛争や自然災害への国際緊急援助活動を効率的・迅速に進めるために外務省、経団連 (当時)、大学、財団などと協働して 2000 年 8 月に設立した緊急人道援助組織であり、ここでは「公共的な活動を民間団体が行えるための土台・基盤、官民協働のための枠組み」などの意味で使用しています。

今までは、県域での危機事案への取組に関しては、中心となって全体をまとめるプラットフォームがないため、先進的な地域の取組が共有化されず、広く県内で有効活用されているとは言えませんでした。

そこで、研修・交流機能を、市町域を超えた県域での「危機事案への対応を視野に入れたプラットフォーム」とすることで、県内の立場を異にする多様な団体や組織、個人が集い、ここに来れば県内外の危機事案への取組の様々な情報を入手し、交流できることとし、災害対策本部機能と合わせて、安全・安心のメッカとなることを目指します。

(6) 防災ダック

「防災ダック」は、安全・安心の「最初の第一歩(ファースト・ムーヴ)」を、子どもたちが、実際に身体を動かし、声を出して遊びながら学んでもらうための幼児向け防災教育用カードゲームです。カードには、防災や日常の危険から身を守ることを学ぶものだけでなく、挨拶やマナーといった日常の習慣について学べるものも含まれています。子どもたちが、楽しみながら繰り返しゲームをするうちに安全・安心への「最初の第一歩」が自然と身につくように作られています。

(7) DIG

リスク・コミュニケーションの手法のひとつ。災害図上訓練 DIG (災害想像ゲーム(Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の略とされる)) は、地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図と地図の上にかける透明シート、ペンを用いて、危険が予測される地帯または事態をシートの上書き込んでいく訓練のことです。これが、いわばハザードマップの役割を果たし、事前に危険を予測できると同時に、避難経路、避難場所、即応性ある避難準備の徹底、地域住民や関係機関において如何なる対策や連携が必要かの検討など、参加者の間で共有することが可能となるとされています。

(8) HUG

避難所運営ゲーム HUG は、避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱え

る事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

HUGは、H(hinanzyo 避難所)、U(unei 運営)、G(game ゲーム)の頭文字を取ったもので、英語で「抱きしめる」という意味でもあります。

(9) フィールドレポーター制度

琵琶湖博物館の交流・サービス活動のひとつであり、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて、身の回りで調査を行い、その結果を定期的に博物館に報告していただくという「地域学芸員」のようなものです。

任期は1年で、原則として毎年3月後半に募集し、更新すれば何年でも引き続き行うことができます。

(10) はしかけ制度

琵琶湖博物館の理念に共感し、共に琵琶湖博物館を作っていこうという意志を持った方のための登録制度です。

登録を行うことで博物館内外での活動ができ、活動に関する情報を知ることができます。また、自分たちで様々な活動を企画・運営することができます。

(11) 防災ポータル

インターネットを通じて、広く県民が閲覧できる防災に特化したポータルサイト。県内の緊急情報・被害情報や防災トピックスを発信するもので、滋賀県防災情報マップや、降雪・積雪、環境放射線、地震(気象庁)へのリンクを有しています。

また、地域の水害に対するリスク情報のため、地域の水害に関する「記録と記憶」を収集・整理し、日頃から水害に関する情報を視覚的に提供する「水害情報発信」や、琵琶湖博物館の「湖と人の暮らし写真アルバム」など写真のデータベースも構築しています。

(12) 地域防災ちえ袋

県が提供しているホームページにおけるコンテンツのひとつで、防災力を向上させるための基本的な情報や、かまどベンチ製作の手引き、県内各地で取り組まれている先進的な活動紹介といった地域の防災活動に役立つ様々な情報を掲載しています。

(13) 滋賀県土木防災情報システム

県が開設している雨量、河川の水位、土砂災害等に関するリアルタイムの情報発信サイトで、インターネットを通じて広く県民が利用できるものです。携帯電

話版もあります。

(14) 滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会

県地域防災計画および災害ボランティアセンター設置運営要綱に基づき、ボランティア・NPO団体等で構成し、災害時において滋賀県災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、平常時から災害時の連携体制や役割分担等のセンター運営について協議することを目的とする組織です。その事務局は社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会にあります。

(15) 滋賀県災害時要援護者ネットワーク会議

災害時における、県域、広域（福祉圏域）、市町域での要援護者の避難および避難生活について、関係者が連携により支援できるように、平常時から県域の支援者および当事者が連携し、協議を行うことで、災害時要援護者支援対策を推進することを目的とする組織で、平成26年3月時点では68の参加団体があります。

(16) 生活防災サミット

生活防災をコンセプトとして、県内各地に広がる特徴的な取組を自慢したり、紹介したりするイベントをイメージしています。こうしたイベントを危機管理センターで定例化して実施することで、地域防災力の更なる広がりを目指すとともに、危機管理の拠点にあって、ムーブメントの構築につながるものと考えます。

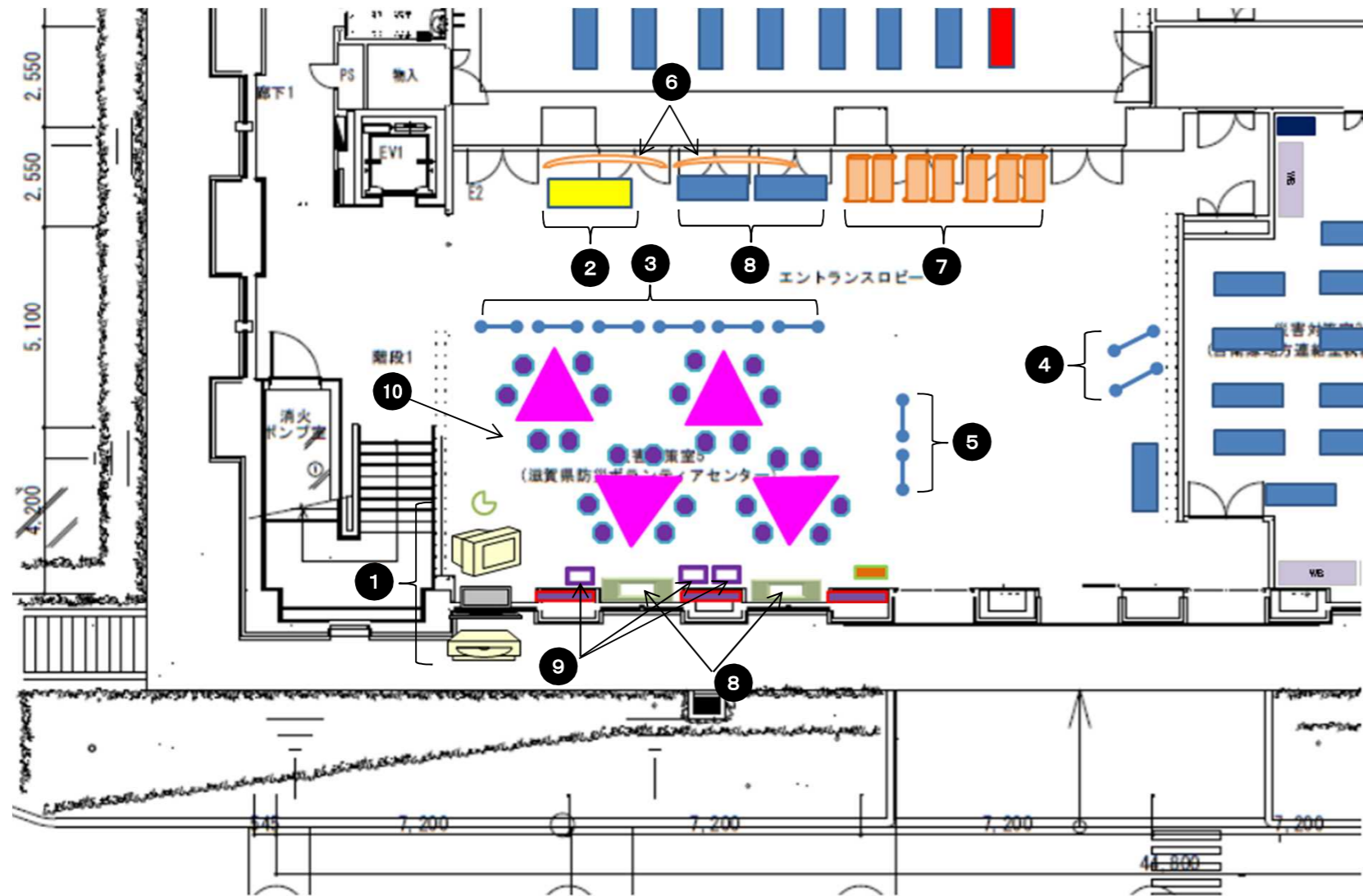
(17) 土手の花見

いつ発生するかわからない危機事案に対して、常に高い意識を持ち続けることは簡単なことではありません。また、危機事案発生時には普段行っていることも普段どおりに行うことが難しく、ましてや普段全く行っていない危機対応をいきなり行うことは大変困難です。

地域における減災・防災という社会的活動を息の長いものとするためには、「先人が土手に桜を植えた。春に桜の花が咲くと大勢の人がその土手に集い、花見を楽しむ。そのことで、冬の間には霜柱で緩んだ土手が見事に踏み固められ、梅雨の出水期に備えることができる。」これが「土手の花見」といわれる、防災を意識させないで土手を強化する先人の知恵ですが、このように防災を生活の中の様々な活動から取り分けるのではなく、それらの中に溶け込ませる必要があることを示唆しています。

そのため、普段の生活と防災対策を切り離さないで、防災・減災を意識させないまま防災・減災に誘う「生活防災」が重要となるのです。

危機管理センターエントランスロビー展示等レイアウト(案)



1 常設展示(大型モニター)

- 80インチマルチタッチスクリーン液晶モニター(滋賀県電気工事工業組合寄贈品)
- ・パソコンを接続し、県ホームページにアクセスする機会を提供し、各種コンテンツを紹介
 - ・DVDプレーヤーを設置し、センター紹介ビデオによるセンター解説に使用
 - ・「防災カフェ」実施時のモニターとしても使用

2 手作りかまどベンチ(模型)

- 取組の有効性を紹介し、積極的に推進している彦根工業高校による作品を展示
- ・取組の経過や効果についてパネルで解説
 - ・(センター屋外にはかまどベンチ現物を設置)

3 パネル(常設コーナー(A1サイズ24枚))

- 主な防災関係課が所管する業務の中から、県民に向け周知、啓発したい取組内容を掲出
- ・防災危機管理局
 - (①防災情報マップ等の概要、②消防団の現状・課題、消防団を支援する県の取組、訓練風景、③地震に対する備え、地震主要被害状況、④国民保護とは、避難・救護のしくみ、武力攻撃災害への対処、⑤原子力災害とは、原子力災害が発生したら、⑥防災航空隊の主な業務、⑦消防学校の主な業務 等)
 - ・流域政策局
 - (①滋賀の流域治水とは、②地先の安全度マップの概要、③流域治水の推進に関する条例 等)
 - ・砂防課
 - (①土砂災害とは、②土砂災害から身を守るために(どこが危ない、いつが危ない、関係施設の整備)
 - ・健康医療福祉部(健康福祉政策課 他)
 - (①災害に備える(備蓄のすすめ)、②県の災害医療体制、③医薬品の供給体制)
- ※今後、掲出内容を見直し・追加をするとともに、時節に応じた内容に適時変更を想定

4 パネル(特設コーナー(A1サイズ8枚))

- 全国初の大雨特別警報発令となった平成25年台風第18号の災害状況等を掲出
- ・①気象の概要、②雨量分布図、③主な被害状況写真
 - ・自衛隊の活動状況を示す写真等—自衛隊から提供

5 パネル(みんなで作る展示コーナー(A1サイズ8枚))

- 自主防災組織等が作成したパネルにより、自らの活動を他団体に発信する参加型展示コーナー
- ・能登川地区まちづくり協議会、たかしまボランティアネットワークなまずに参加を要請
 - ・それぞれの活動概要を紹介

6 ボード(自立式ポップアップディスプレイ(W2710×H2300×D270))

- 大型可搬式のボードを設置し、特にPRしたい事項を写真でアピール(必要に応じて出前講座やセンター外への持ち出しを想定)
- ・①生活防災(別添1)、②姉川地震被害写真(別添2)、③汎用性のある図柄、④消防本部等活動写真

7 バナー(自立式のぼり(W800×H2040))

- ボードとセットで使用し、大きく表示することで効果的な内容を掲出(必要に応じて出前講座やセンター外への持ち出しを想定)
- ・①地震震度分布(別添3)、②県内主要断層図(別添4)、③地震等災害年表
 - ④UPZ、モニタリングポスト設置場所記載地図(別添5)

8 各種教材実験装置

- 各種啓発教材等を配置し、来場者が自ら触れ、動かすことで地震の起こるメカニズムや住宅耐震化の必要性を啓発する
- ・①ピノキオぶるる(木造住宅倒壊模型)、②紙ぶるる(組立式振動模型)、③液状化実験装置、④P波S波観察器、⑤地震発生説明器、⑥長周期振動実験器(いずれも滋賀県建設業協会寄贈品)

9 収納棚

- 各種防災グッズや防災関連書籍等を配置し、県民への啓発に努める
- ・①各市町作成ハザードマップ、②地先の安全度マップ、③非常持ち出し袋、④各種非常食、⑤防災関連書籍・DVD・紙芝居、⑥放射線測定器、⑦マルチコプター

10 交流スペース(24人対応)

- 各種研修の機会を通じた出会いや打合せの場を提供(災害時には県ボランティアセンターの活動場所となる)
- ・「防災カフェ」の開催場所としても使用

土手の花見

いつ発生するかわからない危機事案に対して、常に高い意識を持ち続けることは簡単なことではありません。また、危機事案発生時には普段行っていることも普段どおりに行うことが難しく、ましてや普段全く行っていない危機対応をいきなり行うことは大変困難です。

「先人が土手に桜を植えた。春に桜の花が咲くと大勢の人がその土手に集い、花見を楽しむ。そのことで、冬に間に霜柱で凍んだ土手が見事に踏み固められ、梅雨の出水期に備えることができる。」

これが「土手の花見」といわれる、防災を意識させないで土手を強化する先人の知恵です。

地域における減災・防災という社会的活動を怠るの長いものとするためには、防災を生活の中の様々な活動から取り分けられるのではなく、それらの中に溶け込ませる必要があることを示唆しています。

そのため、普段の生活と防災対策を切り離さず、防災・減災を意識させないまま防災・減災に誘う「生活防災」が重要となります。



(C) (公社) ひわこビジターズビューロー

江濃地震（姉川地震）

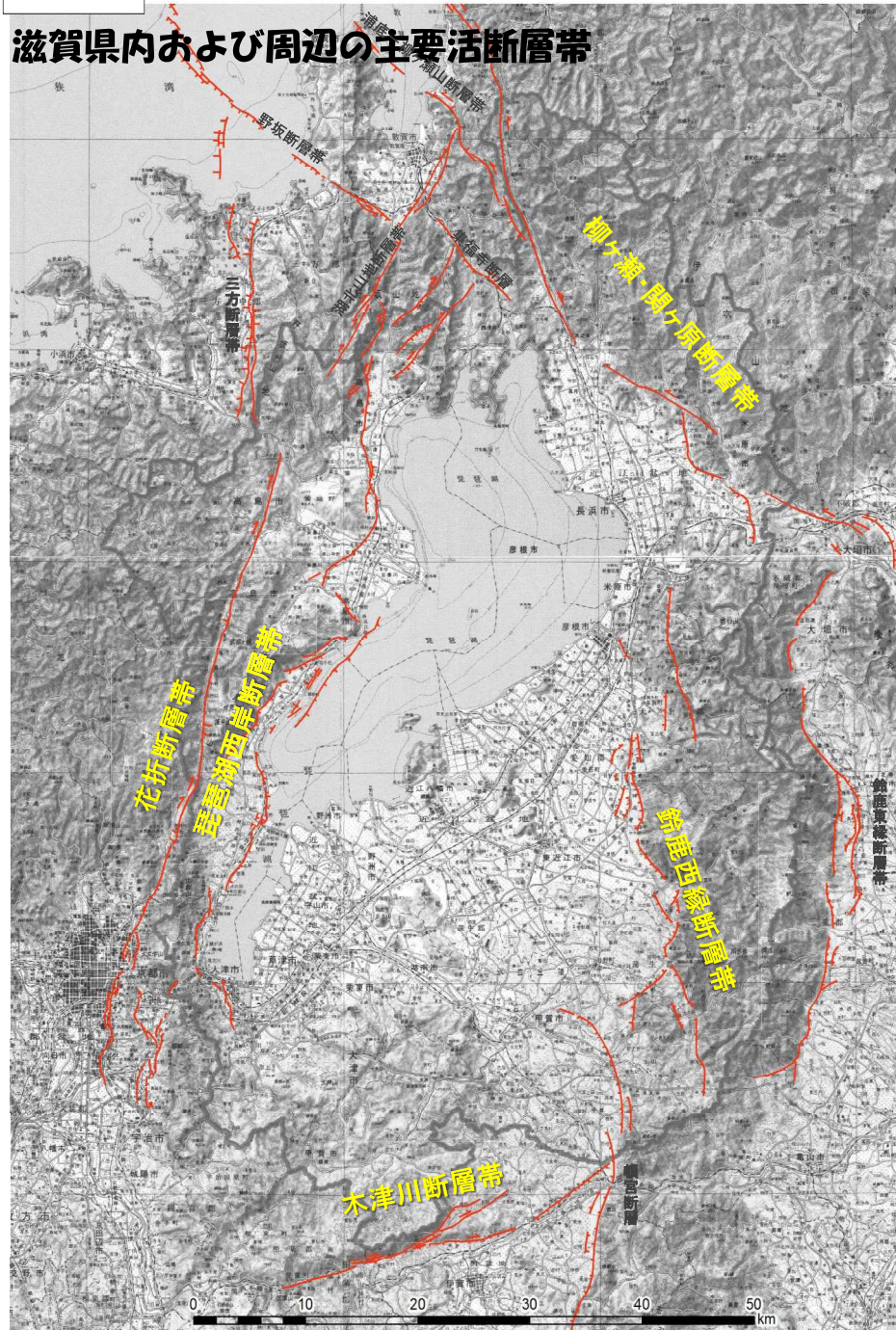
明治42年（1909年）8月14日 午後3時31分頃 姉川流域を震央とした地震規模6.9の地震が発生した。

この地震による県内での被害は、死者35名、負傷者648名。住家全壊972戸、住家半壊2,367戸であり、亡くなられた35名の内、34名は壊家による圧死であった。



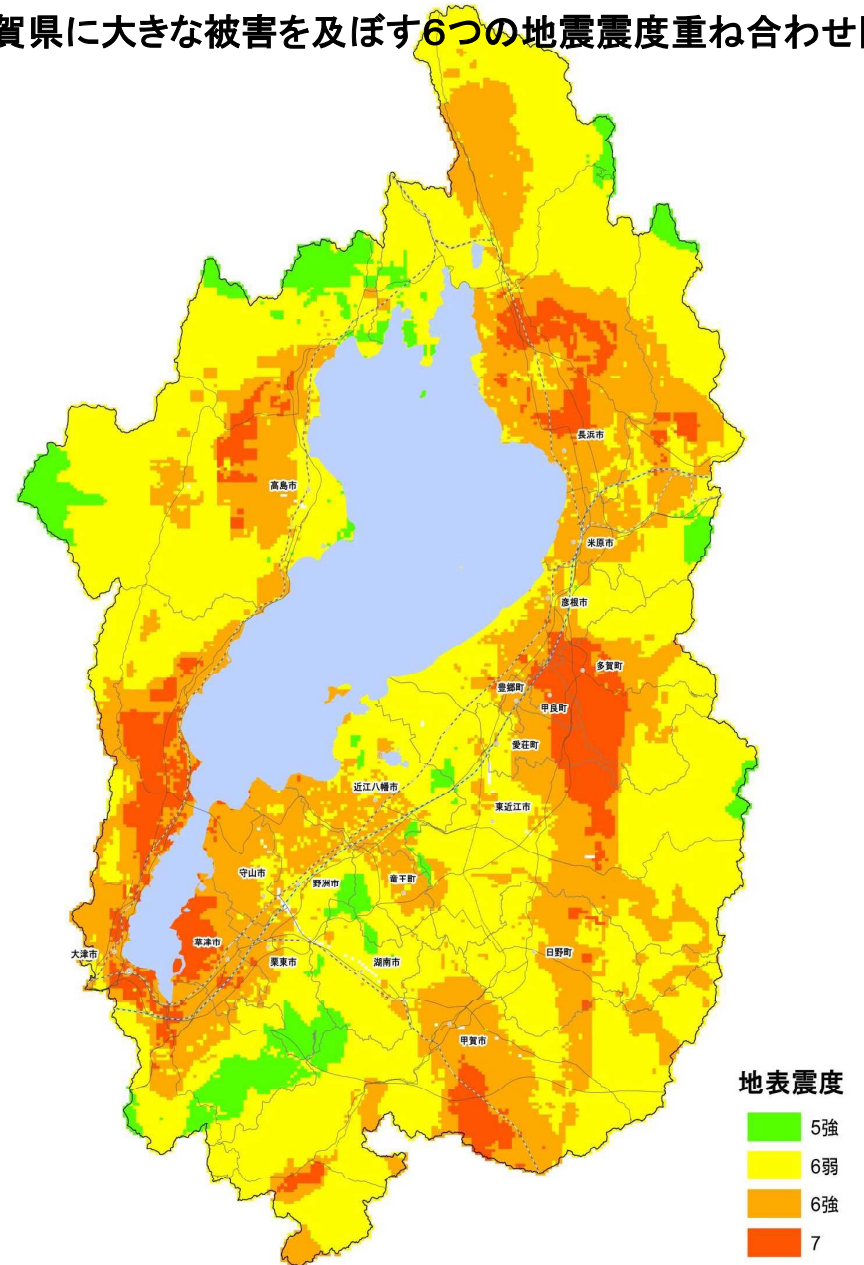
写真提供：伊賀地方気象台

滋賀県内および周辺の主要活断層帯

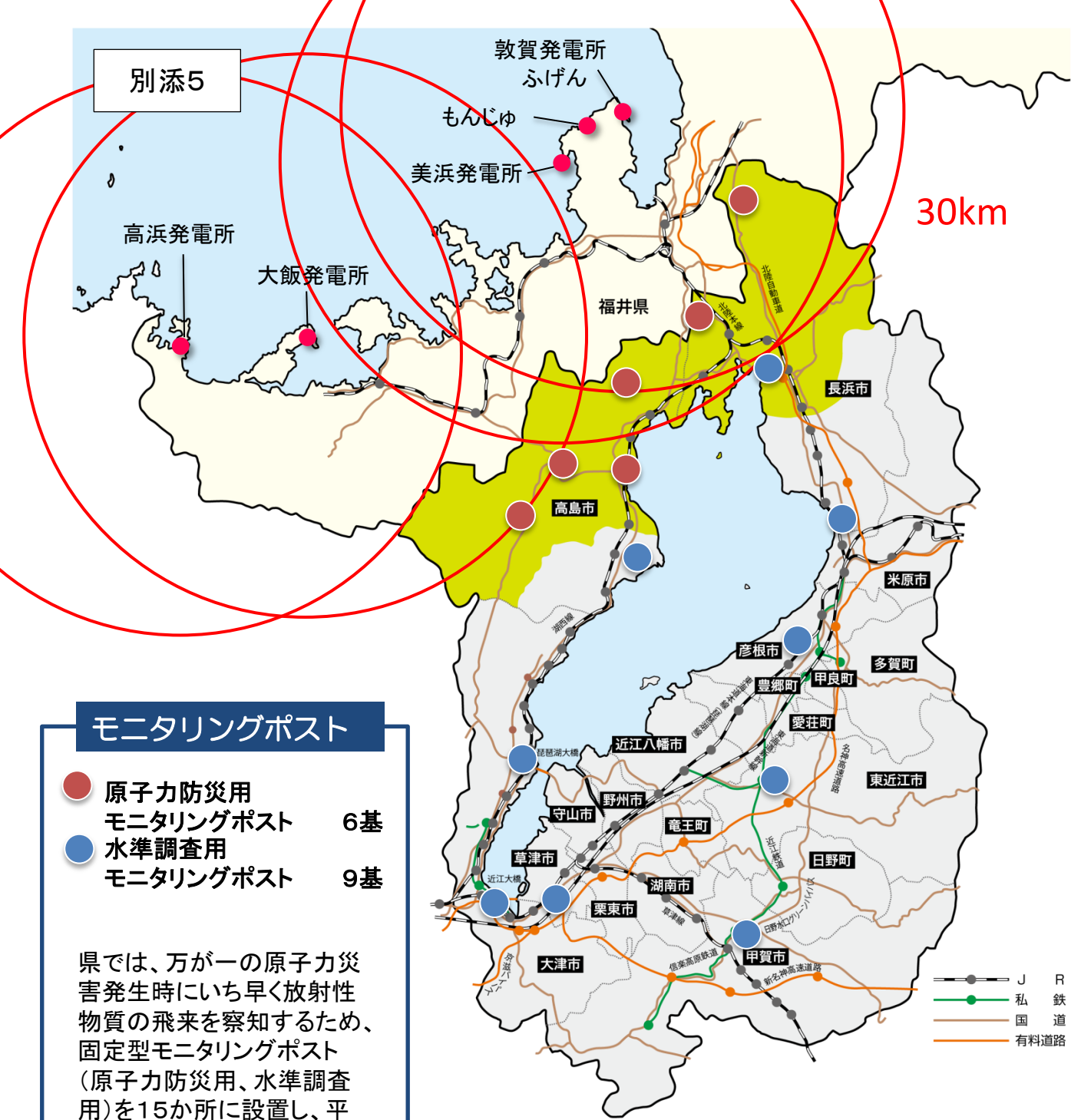


引用文献：滋賀県地域防災計画 一部加筆

滋賀県に大きな被害を及ぼす6つの地震震度重ね合わせ図



※6つの地震は、琵琶湖西岸断層帯、花折断層帯、木津川断層帯、鈴鹿西縁断層帯、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯による地震および南海トラフ地震。
なお、同時に複数の地震が起こることを想定したものではありません。



モニタリングポスト

- 原子力防災用
モニタリングポスト 6基
- 水準調査用
モニタリングポスト 9基

県では、万が一の原子力災害発生時にいち早く放射性物質の飛来を察知するため、固定型モニタリングポスト（原子力防災用、水準調査用）を15か所に設置し、平常時から24時間体制で空間放射線量を定点観測しています。

原子力災害対策重点区域

原子力災害対策重点区域

県では、隣接する若狭地域に立地する原子力発電所で、福島第一原発事故と同規模の事故が起きた場合、原子力発電所から最大43kmの地域までで放射性物質の影響があるとのシミュレーション結果を踏まえ、原子力災害対策重点区域（滋賀県版UPZ）を定め、原子力防災対策を進めています。

①ピノキオぶるる

OYO SI **住宅耐震化 啓発教材** **ピノキオぶるる(木造住宅倒壊模型)**
PRODUCT NEWS



②紙ぶるる

- ペーパークラフト2階建フレーム●



住宅耐震化啓発に最適！ 子供でも簡単に繰り返し実験が可能！
 僅か10秒*で組立が出来る木造住宅倒壊模型が誕生！

③液状化実験装置

一瞬で液状化が起こる様子をダイナミックに演示



液状化実験装置

Soil Liquefaction Experiment Kit

1-141-660 リクイファくんGA-1 ¥185,000 (¥199,800)

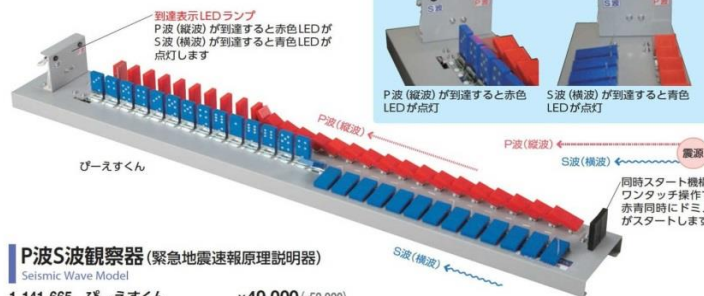
大阪市立大学名誉教授 中川康一先生ご考案

- 地震に伴う液状化現象をダイナミックに観察できる装置です。
- 適量の水を含ませた砂地盤を作成し、川や山などを自由に配置し、ジオラマセットで好みの街並みを作ります。一定の振動を加えていくと、ある時点で地面から水がわき出し液状化する様子を観察できます。軽いものは浮き、重いものは沈みます。
- 実験後は、熊手で地盤をすき直すと簡単に再実験ができます。

セット内容	振動台 地盤トレイ 砂(10kg) ジオラマ(高速道路、車両、線路、電車、ビル、マンホール、地下駐車場、樹木、街路) 洗浄ビン 共振用の棒(微弱な揺れの確認用) 熊手 ショベル ヘラ ハケ チリトリ 収納ケース
振動部	振動ポリウム式 AC100V
大きさ	地盤トレイ：570×400×100mm ベース：610×300×110mm 排水機構付

④P波S波観察器

P波とS波の到達時間の違いを
 楽しく分かりやすく実験できます



P波S波観察器(緊急地震速報原理説明器)

Seismic Wave Model

1-141-665 ぴーえすくん ¥49,000 (¥52,920)

大阪管区気象台 ご考案

- 縦波と横波のスピードの違いをドミノを使うことで視覚的に分かりやすく観察できる実験器です。
- 縦波と横波用のドミノを同じ数並べていますが、倒れ方の違いで到達時間の差を再現しました。
- 到達した瞬間にLEDランプが点灯しますので、教室の後ろにいる生徒からも容易に確認することができます。
- 地震が発生するとP波(縦波)が先に伝わり、後からS波(横波)が伝わります。緊急地震速報はP波(縦波)とS波(横波)の到達時間の差を利用して予報及び警報を出しています。

構造	P波：プレート28個 S波：プレート青28個
電源	同時スタート機構 到達表示LEDランプ(縦波用赤色・横波用青色)
大きさ	単3電池×2本(別売) 1000×130×100mm

豆知識 緊急地震速報とは

緊急地震速報は地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模(マグニチュード)を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる地震動の予報・警報です。

何故、地震の予測ができるのでしょうか？

予測の仕組みは、地震波の縦波(P波)と横波(S波)では震源から伝わる速さが異なる事を利用して、地震が発生すると地震波のP波(縦波、初期微動)とS波(横波、主要動)が同時に発生します。P波はS波より約1.7倍速いので、この速度差を利用して大きな揺れ(S波)の到達時刻を予測します。